

# 12月のごみ収集日について（お知らせ）

12月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

## ◆12月のごみ収集日予定表（日付は12月の収集日です）

地区名	越前川大平	大鷹沢白川小下倉	大鷹沢田中	福小岡原	市街東北本線東側	鷹巣	市街東北本線西側
ペットボトル（第1曜日）	6日(火)	5日(月)	2日(金)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	7日(水)
びん類（第2・第5曜日）	13日(火)	12日(月)	9日(金) 30日(金)	8日(木) 29日(木)	9日(金) 30日(金)	12日(月)	14日(水)
缶（第3・第5曜日）	20日(火)	19日(月)	16日(金) 30日(金)	15日(木) 29日(木)	16日(金) 30日(金)	19日(月)	21日(水)
プラスチック（第3曜日）	20日(火)	19日(月)	16日(金)	15日(木)	16日(金)	19日(月)	21日(水)
もやせないごみ（第4曜日）	27日(火)	26日(月)	22日(木) に変更です	22日(木)	22日(木) に変更です	26日(月)	28日(水)
紙類	火 6・13・20・27	月 5・12・19・26	金 2・9・16・30	木 1・8・15・22・29	金 2・9・16・30	月 5・12・19・26	水 7・14・21・28
もやせるごみ	火・金 2・6・9・13・16・20・27・30	月・木 1・5・8・12・15・19・22・26・29	月・水・木 1・5・7・8・12・14・15・19・21・22・26・28・29	火・水・金 2・6・7・9・13・14・16・20・21・27・28・30			

- 不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。
- スプレー缶や使い捨てガスのライターのごみの出し方について  
次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。  
★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること。（風通しの良いところで）  
★ガスのライターは、ガスを使い切る。
- 祝日に伴う収集日の変更について  
大鷹沢田中、市街東北本線東側地区のもやせないごみは22日（木）に収集日が変わります。お間違えのないようお願いします。

## 年末年始の「ごみ・し尿・火葬」の業務について

- ①もやせるごみ、資源ごみ、もやせないごみの収集について  
上記日程表のとおりです。もやせるごみ・資源ごみ・もやせないごみは、12月30日（金）まで収集し、年始は1月4日（水）から平常業務で収集します。
  - ②角田衛生センターへ直接持ち込みする場合（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）  
平常業務（8:30～18:00） 12月28日（水）まで。年始は1月4日（水）から平常業務。  
変則受け付け（8:30～16:30） 12月29日（木）、12月30日（金）  
閉庁 12月31日（土）～1月3日（火）
  - ③角田衛生センターへ死亡した動物を持ち込む場合  
平常業務（8:30～16:30） 12月28日（水）まで。年始は1月4日（水）から平常業務。  
変則受け付け（8:30～16:00） 12月29日（木）、12月30日（金）  
閉庁 12月31日（土）～1月3日（火）  
※動物を持ち込まれる場合、なるべく終了時刻の30分前には持ち込むようお願いします。
  - ④仙南リサイクルセンターへ直接持ち込みする場合（資源ごみ、紙類を除く）、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ）  
平常業務（8:30～16:30） 12月28日（水）まで（23日も受け付け）。  
年始は1月4日（水）から平常業務。  
変則受付（8:30～16:30） 12月29日（木）、12月30日（金）  
閉庁 12月31日（土）～1月3日（火）
  - ⑤し尿受け入れについて  
平常業務（8:30～17:15） 12月29日（水）まで。年始は1月4日（水）から平常業務。  
閉庁 12月30日（金）～1月3日（火）
  - ⑥火葬について  
平常業務（8:30～17:15） 12月31日（土）まで。年始は1月3日（火）から平常業務。  
閉庁 1月1日（祝）～1月2日（月）
- ②、③の問い合わせ 角田衛生センター ☎0224-63-2140  
④、⑤、⑥の問い合わせ 白石衛生センター ☎0224-27-2111

## ☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 12月1日（木）・15日（木） 11:00～11:30（時間厳守） ●場所 健康センター前
- ＜注意事項＞ 犬を登録している方は、鑑札（小判形）をご持参してください（保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります）。猫の場合は、必ず麻袋（土のう袋は不可）など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

## 個人事業者の「消費税簡易課税制度」について

消費税の申告が必要な個人事業者の方のうち、前々年の課税売上高が5,000万円以下の場合、届け出により「簡易課税制度」が選択できます。個人事業者の簡易課税制度選択の届け出書は、「平成17年において新たに課税事業者となった方、平成18年において課税事業者である方」とも、平成17年12月31日までに税務署に提出する必要があります。選択される方は、届け出をお忘れにならないようご注意ください。

## 公証役場を「利用ください」

あなたの大切な財産を契約や遺言で守るため、国の機関である公証役場をぜひ活用してください。公証役場は、遺言書の作成、借用証書・土地建物賃貸借契約書・離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与などに関する契約書の作成、会社の定款の認証などの事務を取り扱っています。なお、当役場では、書類作成のための相談を無料でお受けしております（秘密厳守）。執務時間は9時～17時で、土・日・祝日は休みです。



▲東中学校の生徒たちと給食を共にする海老名市の中学生（写真右）

海老名市では中学校から給食がないというところで、2人は小学校卒業以来久しぶりとなった給食を味わいながら楽しく会話するなど、親交を深めました。2人はこの後、武家屋敷や碧水園などの見学を行い、たくさんできた白石の思い出を郷里へ持ち帰りました。

## 海老名市の中学生が東中学校の生徒と交流しました

10月18日、姉妹都市の海老名市から中学生2名が、お互いの「まち」への理解を深めようと東中学校を訪れ、同校の生徒と交流しました。互いの市や学校の紹介を行った後、訪問団の生徒は2年生のクラスに移動して給食を共にしました。

税には、安全で便利な振替納税をご利用ください。「口座振替依頼書」を税務署または金融機関に提出するだけでご利用できます。

## 市内交通事故による死者ゼロ連続6カ月達成を受けて「祝詞」伝達式が開催されました



▲伝達を受ける風間市長

市内の交通事故死亡事故が6カ月間発生しなかったことにより、10月21日に白石警察署の橋本富雄署長から風間市長へ、宮城県警察本部長からの「祝詞」が伝達されました。市内の交通事故死亡事故は、今年4月6日、大鷹沢で道路横断中の88歳の女性が軽乗用車にはねられ死亡した事故以降発生しておらず、10月6日で6カ月連続達成しました。式には風間市長や高橋忠夫市議会議長のほか、小川典男交通安全協会長ら交通安全団体の役員が出席。伝達を受けた風間市長は「この日を無事に迎えることができ、ほっとしました。高齢者の事故が増加していると聞きましたが、この記録を続けるには地域の皆さんの力も非常に重要ですので、互いに「気を付けてね」と声かけができるようなまちづくりを進めていきたいです。」と語りました。出席者は、今後とも交通安全思想の普及徹底を推進するために努力していくことを確認し、記録更新に向けて決意を新たにしました。

—— 思いやりのある良質で信頼される医療を目指して ——

## 公立刈田総合病院紹介

☎25-2145

② マタニティーホームで「自分らしいお産」してみませんか!!

当院では妊婦さんが安心して安全に、そしてアットホームなお産ができるように、助産師が運営するマタニティーホーム（院内助産院）を開設しました。マタニティーホームの主役は妊婦さんです。助産師はまず「どんなお産がしたいか」からお話を伺い、妊婦さんと一緒にパースプランをたてていきます。マタニティーホームでは出産までの妊娠管理や分娩介助を助産師が行い、アットホームなお産を目指します。またご自宅からの相談にも応じられるよう携帯電話のメールなども利用します。出産時には「自然分娩で自分らしいお産」ができるようマタニティーホーム専用室を利用します。

当院は総合病院ですので、出産にあたり経験豊かな産科医師がバックアップしますので安心です。また、小児科には2名の常勤医師がおりますので出産後も安心です。担当させていただいた助産師は出産後、1年にわたつ

て随時ご家庭を訪問してママと赤ちゃんを応援していきます。

ただし、マタニティーホームでの出産には条件があります。対象となる方は妊娠20週の時点で自然分娩が可能と医師に診断された方です。

マタニティーホームでは出産についてのご相談を毎週火・木曜日の午後1時から5時まで行っています。相談は専用の相談室で行い、助産師がご相談に応じています。マタニティーホームに関するお問い合わせやご相談は医療相談室（☎25-2145【内線2601】）までどうぞ。

▲刈田病院の助産師です（前列左から3名がマタニティーホーム担当の波部、梶川、遠藤です）